

---

## 古賀市環境審議会（第40回）議事録

---

1 期日 平成30年5月7日（月曜日）13時30分から14時30分まで

2 場所 古賀市役所 第1委員会室

3 出席委員（12名）

会長	薛 孝夫	委員	中屋 允雄
副会長	清水 佳香	委員	崎村 泰道
委員	嶺井 久勝	委員	水上 シゲ子
委員	二渡 了	委員	三輪 素子
委員	谷本 潤	委員	前野 早月
委員	島岡 隆行	委員	柴田 幸次

4 欠席委員（3名）

委員	鬼倉 徳雄	委員	吉見 一郎
委員	大石 太郎		

5 傍聴者数 なし

6 事務局出席者職氏名

市長	中村 隆象	市民部長	清水 万里子
環境課長	智原 英樹	環境整備係長	船津 真里子
資源循環推進係長	矢野 貴宏	業務主査	永延 祐介
主任主事	吉澤 祥子	主事	小濱 航

7 諮問

- ・生物多様性地域戦略にかかる諮問

8 議題等

- ・生物多様性地域戦略にかかる諮問
- ・生物多様性専門部会の設置について
- ・第2次古賀市環境基本計画中間見直しについて

9 配布資料

（事前配布） 次第  
諮問（複写）  
生物多様性地域戦略について  
古賀市環境審議会専門部会の設置について

第2次古賀市環境基本計画中間見直しについて  
第2次環境基本計画施策・指標一覧  
(当日配布) 古賀市環境審議会専門部会の設置について

概要

---

1. 開会あいさつ

---

- ・市長よりあいさつ。

---

2. 生物多様性地域戦略にかかる諮問

---

- ・市長より会長へ諮問が手渡される。

---

3. 議題等

---

- ・新しく市民部長となった清水部長より挨拶
- ・「ごみ対策係」が「資源循環推進係」に名称変更したことを報告

(1) 生物多様性専門部会の設置について

- ・配布資料に基づき、概要を事務局より説明。
- ・質疑・応答。

○ 前野委員： 4つほど質問がある。

1つ目は策定期間について、環境の変化は1,2年でもあると思うが、期間を15年にした根拠を教えてください。また見直しはどうするのかも併せてお尋ねしたい。

2つ目は専門部会の設置について、昨年度の環境報告書の際に「平成14年の時のような大規模な調査はできないので、これまでの知見やデータの蓄積で対応したい」という回答をいただいたが、平成14年に行われた大規模調査のときのメンバーはどれくらい入っているのか。

3つ目はスケジュールに「目標達成のための施策の設定」とあるが、生物多様性の「目標」はどんなものか。

4つ目は環境報告書の中に「生物多様性のガイドラインを策定する」となっており、平成30年度を目標年度としているがスケジュールの中に入らない。ガイドラインについての考え方・審議会の関わりを知りたい。

- 事務局： まず計画期間についてだが、もちろん1,2年で変化する自然環境もあると思うが、ある程度大きな自然環境像を実現するために10年単位の計画が必要になると考えている。10年とすることも考えたが、上位の計画である古賀市環境基本計画の計画時期と合わせるため、15年という期間に

している。見直しの期間及び方法については、これから部会で協議したい。

- 薛 会 長 : 次の質問の、平成 14 年に行った生物調査のメンバーとの重複についてだが、私が知っている範囲では、嶺井委員と私がいる。事務局から補足願いたい。
- 事 務 局 : 中屋委員、柴田委員にも参加いただいている。
- 中屋委員 : 協力者として協力させていただいた。
- 柴田委員 : 千鳥ヶ池の調査について、九州環境管理協会に関わらせていただいた。
- 薛 会 長 : 当時の委員としては 2 人、それ以外にご協力いただいた方が 2 人、この審議会の委員に入っている。
- 前野委員 : 平成 14 年に関わっていただいた方にもできるだけ多くかかわっていただきたいと考えている。
- 薛 会 長 : 部会の中で論議していきたい。平成 14 年度の調査は、第 1 次環境基本計画を作る際の調査として行ったものであり、第 2 次基本計画策定時については、ご指摘の通り調査を行えていない。今回の地域戦略の策定を行う中で、資料を深めていくことはできるが、地域戦略の策定は生物調査を目的とするものではないし、前回と同じような調査を行わないと策定できないというわけではない。ご意見の趣旨を踏まえながら戦略の策定を進めていきたい。
- 前野委員 : 了解した。
- 薛 会 長 : 次に 3 つ目の質問、「目標」について事務局から説明いただきたい。
- 事 務 局 : 将来像を実現するための行動目標だと考えている。生物多様性を知ってもらう、守るといったことが目標となるため、そのための具体策を協議するという形になる。指標についてどのように設置するのかというのは、これからの部会で検討いただきたい。
- 薛 会 長 : 将来像、目標、行動計画などを一連のものとして部会で検討する。「目標」もその中で具体的な形になる。  
次に 4 番目のガイドラインの策定への審議会の関りについて事務局より回答いただきたい。
- 事 務 局 : 今年度は地域戦略の策定を行い、その後にガイドラインの策定を行いたい。基本計画策定時の予定では、地域戦略の策定が平成 29 年度であったが平成 30 年度へとずれ込んでいるため、ガイドラインの策定についても平成 31 年度にずれ込む形となっている。ガイドラインの策定の際には、審議会の中で協議いただきたい。
- 中屋委員 : 資料 2 の名簿について、私のところが「ぐりんぐりん会長」となっているが、会長を交代し、吉見委員が会長となっているので変更願いたい。自分自身は生物調査と保全グループの部会長になっている。
- 事 務 局 : 変更する。
- 薛 会 長 : 専門部会の委員の選任案において、中屋委員については「ぐりんぐりん古賀の会長」ということで選任しているのか、それとも専門家として選

任しているのか。

- 事務局 : ぐりんぐりん古賀の会長としてではなく、専門家として選任を行っている。
- 薛会長 : 他に質疑がなければ、専門部会について指名を行いたい。まず部会長だが、検討委員会の会長を務めてきた関係もあるので、引き続き私が部会長を兼務させていただきたいがご承認いただけるか。  
(拍手にて承認)
- 薛会長 : 委員については、嶺井委員、鬼倉委員、中屋委員、崎村委員、水上委員、柴田委員を専門部会の委員として指名したい。  
(拍手にて承認)
- 薛会長 : 審議会の承認を得たので、部会長並びに部会員については、資料のとおり確定としたい。崎村委員、水上委員については、専門部会からの参加となる。検討委員会では専門家による審議が中心となったが、地域戦略の策定に当たり、農業・農村のことや森林のことなど幅広い分野での視点が必要となるため、参加いただいた。また、福岡県からも岩崎課長と須田課長にオブザーバーとして参加いただき、引き続き助言をいただきたいと考えている。

## (2) 第2次古賀市環境基本計画中間見直しについて

- ・配布資料に基づき、概要を事務局より説明。
- ・質疑・応答。

- 薛会長 : 本年度が第2次環境基本計画の見直し年であり、同じくごみ処理基本計画も連動して見直しを行うという説明があった。具体的な見直しについての審議は10月の審議会で行うことになっている。このスケジュールについてご承認いただきたい。
- 前野委員 : 先ほどごみ処理基本計画について触れていたが、今日いただいた資料5でも、「資源循環」のところは事業の進捗状況が全て「×」となっている。10月に環境報告書、基本計画の見直し、基本計画の見直しに連動したごみ処理基本計画の見直し、と多くのことを審議しなければならないがスケジュール的に大丈夫なのか。
- 事務局 : スケジュール的に厳しい点もあるかとは思いますが、ごみ処理基本計画については、環境基本計画の見直しがあったところの反映と考えている。10月に審議していただいた内容を踏まえて、ごみ処理基本計画も案を作成したい。
- 薛会長 : 10月の審議会にて基本計画の見直し、ということで間違いはないか。1回の審議会ですべての審議ができるのかという点はどうか。
- 事務局 : 10月には成案に近い事務局案を準備して、効率よく審議を進めていただけるようにしたいと考えている。スケジュール的に厳しいというご意見は承知しているが、なんとかこの1年間で見直しを行っていきたい。
- 前野委員 : 10月に審議を行うということであれば、委員としても勉強して審議が深

まるようにしたい。また、直近のごみ処理と資源化率の数字だけ教えてもらいたい。

- 事務局：平成 29 年度の数値がまだ出ていないため、平成 29 年度環境報告書（平成 28 年度末）の数値になるが、1 人当たりの 1 日のごみの量が 806g、資源化率が 15.1%となっている。
- 前野委員：ベースとなる数値よりも現在のほうが悪くなっているということもあるので、ごみ減量につながるような施策を自分たちも勉強していきたい。
- 中屋委員：自然環境 C-②にある「大根川整備に伴う工事着工の周知のためのワークショップの開催」は、上屋敷のことでよいか。
- 事務局：市役所近くの三角州部分のことである。
- 中屋委員：今年度も予算がついたとは聞いているが、完成自体はいつになるのか。
- 事務局：完成については把握していないので、後ほど回答したい。  
(注：担当課に確認したところ、早くても平成 31 年度とのこと)

---

### 3. 事務局からの連絡事項

---

- ・会議録は作成次第、委員全員にメール・郵送し、内容等に誤りがないか確認をお願いしたい。  
また、会議録についてはホームページで公開する。
- ・報償・費用弁償については、5 月中の振込を予定している。

---

### 4. 閉会

---